

特 集 **4**

自治労 「コロナ禍における保健所等・医療機関で 働く組合員の意識・影響調査」

調査の実施概要 (抜粋)

1. 調査の目的

新型コロナウイルス感染症対応が長期化し未だ終息の見えない中、全国の保健衛生施設および公立・公的医療機関は、それぞれの地域において中心的な役割を果たしてきた。

保健所や保健センター等、および公立・公的医療機関で働く職員の労働環境やメンタルヘルスの実態把握することを目的として、保健衛生職場および医療現場で働く組合員に対しアンケート調査を行った。

また、両調査に合わせ、「保健衛生施設調査」および「医療施設調査」を実施した。

2. 調査対象

- (1) 自治労加盟の保健衛生施設で働く組合員
(保健所、保健センター、地方衛生研究所等)
- (2) 自治労加盟の医療機関で働く組合員

3. 調査方法

WEBアンケート。

4. 調査期間

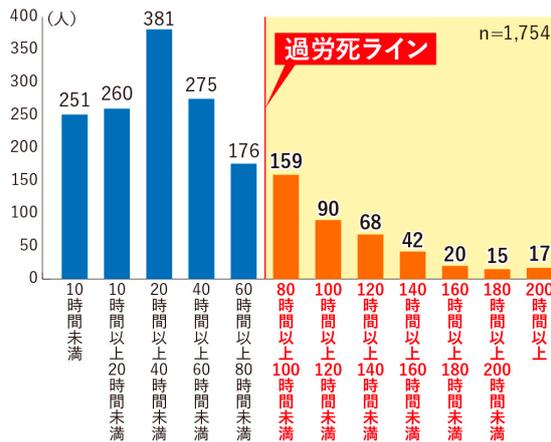
2021年11月24日～2022年1月21日

5. 回答状況

- (1) 保健所等職員：40都道府県 1,771件
- (2) 医療従事者：45都道府県 7,724件

コロナ禍における保健所等職員の意識・影響調査

Q 最も多かった月の時間外労働は？ 〈2021年1月～12月〉



200 時間を超える職員も！

20 時間以上 40 時間未満が最も多く全体の 26% を占め、過労死ラインとなる 80 時間以上は 23% と、ほぼ 4 人に 1 人の割合となりました。100 時間以上は 14%、なかには 200 時間を超えた職員もいました。

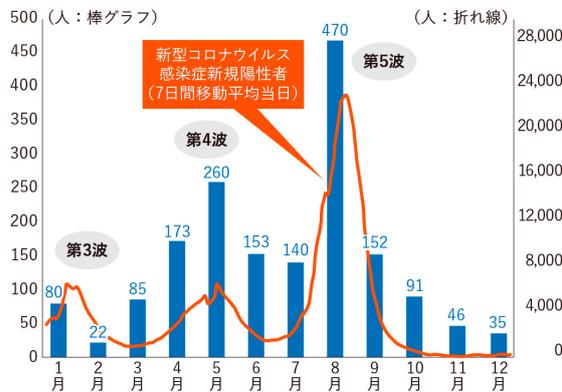


現場の声

感染者が急増した時期は、土日も休みなく出勤し、家族との時間が過ごせず辛かったです。この状態がいつまで続くのか、不安はありません。

Q 最も時間外労働が多かったのは何月？ 〈2021年1月～12月〉

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向



保健所の業務負荷は感染推移とシンクロ

第 5 波のピークとなる 2021 年 8 月の時間外労働が最も多く、感染者が多くなれば忙しくなることがわかります。感染拡大時は常に前回の波を上回ることから、現状の体制では波が押し寄せるたび、保健所等の機能がオーバーフローしてしまうことは避けられません。



現場の声

先が見えないコロナ対応業務により体力が限界になった中、過去最大級の第 5 波が来ました。夏休みの子どもを放って仕事に行くこともツラくて、心身ともに本当にしんどかったです。

Q コロナ感染拡大前後で増加した業務は何ですか？

(3つまで選択)



最も増加したのは電話対応、次に事務作業

感染拡大の前後で増えた業務は電話対応が最も多く、事務作業、積極的疫学調査と続きました。圧倒的な人手不足により、感染症対策に従事したことがない職員の応援体制をとったことで、業務内容の指導やマニュアル作成、進捗管理業務も増加しました。

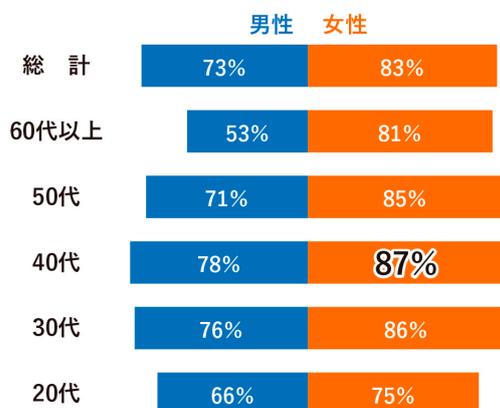


現場の声

患者や受診希望者のうち、ご自身で病院に行けない方を搬送する業務中は、万が一事故でも起こしたら、と恐怖を感じながら行っていました。

Q コロナ感染拡大の前後で知人や友人と過ごす時間は？

「減った」と回答した男女と年代別



40代女性で87%が減ったと回答

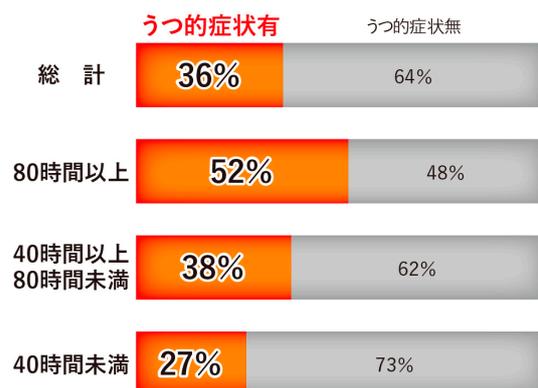
全体の80%が知人・友人と過ごす時間が「減った」と回答しました。「やや減った」も合わせると93%を占めました。特に40代女性で顕著であり、育児や介護など家庭責任を負う層に、強い自粛指向が働いたことがうかがえます。



現場の声

残業や休日出勤が続き、友人に会う時間も取れません。「保健所の職員」という立場や家族のことを考えると、会うこと自体も躊躇してしまいます。

Q 時間外労働とうつの症状の関係は？



月80時間以上だと52%がうつの症状有

全体の36%がうつの症状有と回答し、前回調査より12.5ポイント上昇しています。時間外労働が多い層でうつの症状がある人の割合は上昇し、月80時間以上時間外を経験している職員のうち「うつの症状有」と回答した人は52%に上りました。



現場の声

やっと波が収まってきたかと思ったら、再び次の波がやって来て、突き落とされるような虚しさに襲われます。睡眠も家族との時間も削り、使命感だけを頼りに何とか頑張ってきたけれど、もう職場は限界です。

2022年度 衛生医療評議会：保健衛生施設調査

Q 待機手当はありますか？

A 96%の施設が「なし」

Q 緊急呼び出し手当はありますか？

A 95%の施設が「なし」

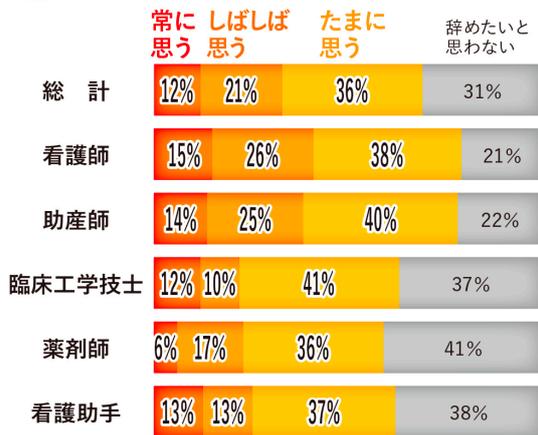
Q 防疫等作業手当は支給されていますか？

A 36%の施設が「なし」

コロナ感染拡大以前は、保健所をはじめとする保健衛生施設においては、そもそも待機や緊急呼び出しとなる業務は限定的でした。そのため、待機や呼び出しに関わる手当についても制度化している事例が少なく、コロナ感染拡大後もその状況は変化がありません。また、防疫等作業手当についても、支給されていない施設や陽性患者へ対応した者のみに支給されるケースも散見されました。

コロナ禍における公立・公的医療機関で働く医療従事者の意識・影響調査

Q 現在の職場を辞めたいと思っていますか？



約70%が離職を検討

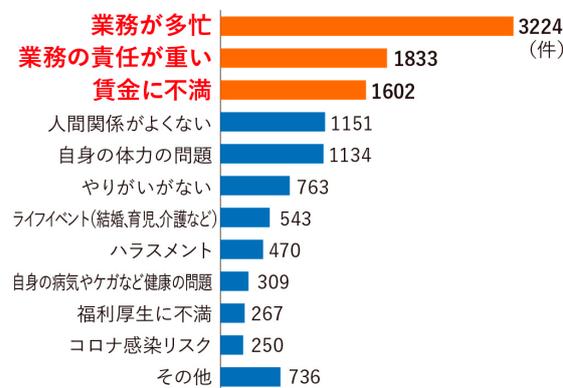
仕事を辞めたいと思ったことがあると回答したのは70%近くに上りました。夜勤交代制勤務や多忙さなどの理由が背景にあると考えられます。



現場の声

子どもの行事に参加するために、謝りながら休暇希望を出しています。長期休暇も取りにくく、1カ月に1度も土日休みがつかせません。好きでなった職業なのに、常に辞めたいと考えています。

Q 辞めたいと思う理由は何ですか？ (3つまで選択)



業務量・責任の重さに比べて処遇が低い

辞めたいと思う理由は、「多忙」が最も多く、「責任が重い」「賃金に不満」が続きました。慢性的な人員不足による多忙さは医療職場の積年の課題です。また、命がけでコロナ対応を行っても、一時金が引き下げられるなど、モチベーションの維持に苦慮する現状がうかがえます。

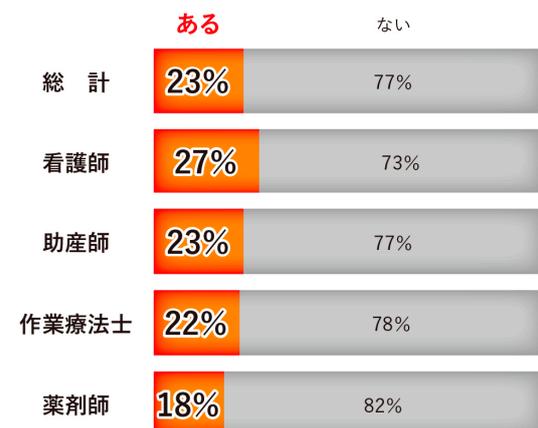


現場の声

何年経っても職場は人員不足で、落ち着いて休憩も取れません。患者さんを助ける仕事なのに自分自身が倒れそうな状況が何年も続いています。

Q 医療従事者であることで、差別・偏見を経験したことは？

〈2021年1月以降〉



23%が差別・偏見を経験

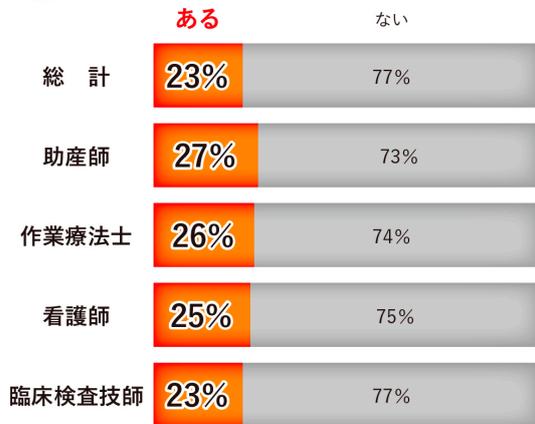
23%が「ある」と回答し、ほぼ4人に1人の割合となりました。前年度の調査よりも7ポイント増加しており、医療従事者への差別が依然として根強い実態が明らかとなりました。



現場の声

勤務している病院でコロナ陽性者が発生し、美容院の予約を先送りにされました。「あの家には遊びに行ってはダメ」と、子どもが距離を置かれることもありました。

Q ご自身にうつ的な症状はありましたか？ (2021年1月以降)



23%にうつ的な症状がある

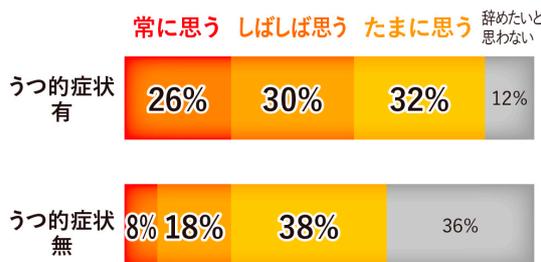
23%が「ある」と回答し、前述の差別・偏見と同様に前年度の調査よりも6ポイント増加しています。医療は人が支えていることを社会全体で共有し、差別・偏見の早急な解消や防止にむけ、実効性ある取り組みが求められています。



現場の声

DPAT 先遣隊として、クラスターが発生した民間病院において、他組織との連携や他病院との調整業務にあたりました。派遣終了後、燃え尽きたのか無気力な自分がありました。このような心身の状態は初めてでした。

Q 職場を辞めたいと思いますか？【うつ的な症状との関係】



「うつ的な症状有」では88%が離職を検討

うつ的な症状が「ある」と回答した層は、仕事を辞めたいと思ったことが全体と比べて19%、「なし」と答えた層と比べて24%高い結果となりました。うつ的な症状が上昇傾向にあることを考えても、医療従事者に対するメンタルヘルスケアの強化が求められます。

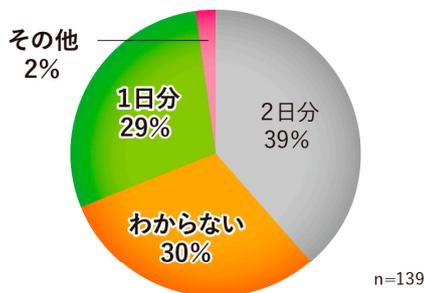


現場の声

コロナ禍で人手不足に拍車がかかり、過酷な労働を強いられています。休みも夜勤にかかる休みももらえません。仕事中は休憩時間に同僚と愚痴も言い合えず、休日はプライベートが制限され、心も身体もヘトヘトです。

2022年度 衛生医療評議会：医療施設調査

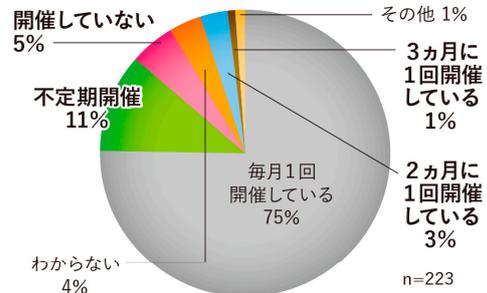
Q 2交代勤務を行った場合の防疫等作業手当は、何日分支給していますか？



防疫等作業手当は暦日換算

人事院規則では防疫等作業手当の特例において「作業に従事した日一日につき」支給されることが明記されています。そのため、日をまたいで作業に従事した場合は2日分支給されることとなります。

Q 施設で安全衛生委員会は開催されていますか？



約4分の1の職場が法律違反の状態

50人以上の事業所では、衛生委員会を月1回以上開催することが義務づけられています。コロナや多忙であることは開催しない理由にはなりません。月1回の開催を求めていきましょう。

「コロナ禍における保健所等・医療機関で働く組合員の意識・影響調査」について

自治労本部 総合政治政策局 衛生医療局長 ひらやま はるき 平山 春樹

新型コロナウイルス感染症対応が長期化し未だ終息の見えない中、自治労に加盟する全国の保健衛生職場・医療施設やそこで働く組合員は、それぞれの地域において中心的な役割を果たしてきた。保健所や保健センター・地方衛生研究所等（以下保健所等）や公立・公的医療機関（以下医療機関）で働く職員の労働環境やメンタルヘルスの実態把握を目的として、2021年11月から2022年1月にアンケート調査を行った。結果をできるだけタイムリーに公表できるようにWEBアンケートを用い独自で集約を行った。

保健所等では、2021年1月～12月で最も多かった月の時間外労働をみると過労死ラインとなる80時間以上は23%、200時間を超える人も約1%いた。最も多かった月は8月と答えた人が最も多く、これは第5波の時期で感染者数の増加とほぼ一致している。コロナ前後で増加した業務は「電話対応」が最も多く、次いで「事務作業」となっており、専門的業務でない業務が増大したことがわかる。コロナ感染拡大の前後で知人や友人と過ごす時間については80%が減ったと回答し、特に40代女性で顕著であった。うつ症状については36%があると回答し、前年度調査より13ポイント増加している。また時間外労働を月80時間以上経験している人ではうつの症状ありが52%となり、長時間労働がうつの症状を増加させている。コロナ前からギリギリの人員配置であったことに多大なコロナ対応業務が加わり、過労死ラインを超える長時間労働をせざるを得なくなったと考えられる。さらに、先の見えない長期間の対応となっていることや休暇が取れないことが、現場職員のストレスの原因となっている。感染拡大期における他部署からの応援体制も不十分であったことから、今後応援体制構築のため連携が必要で、保健所等では専門職だけでなく事務職を含めた全体の増員が必要である。専門職が本来の専門性を発揮できるような体制構築が求められる。

医療現場では、現在の職場を辞めたいと思ったことがあると回答した人が69%（常に辞めたい12%、しばしば思う21%、たまに思う36%）であった。その理由としては「業務が多忙」が最も多く、次いで「業務の責任が重い」、「賃金に不満」となっている。自由記載では人員不足や欠勤等による急な勤務変更、コロナ禍で頑張っているのにボーナスが引き下げられたことへの不満があった。差別・偏見を経験した人は23%で、前年度調査から7ポイント増加している。自由記載では、本人だけでなく家族も差別・偏見を経験している内容が寄せられた。うつの症状ありと回答した人は23%で、前年度調査より6ポイント増加している。コロナ禍で医療従事者は感染者の対応をすることで自身も感染するリスクを抱えながらの業務となっている。また、家族に感染させてはいけないとの思いから、家庭内でも家族と距離を置いたりホテルに宿泊するなど、自ら一般の方よりも厳しい自粛や制限をしている人もいた。最前線でコロナ対応している医療従事者は、業務量と責任、感染リスクに対して処遇が見合わないことから正当な評価を求めていく必要がある。

今回の調査から、コロナ対応を行っている現場の疲弊が数値として把握できた。また自由記載に寄せられたコメントやヒヤリングにより、本当に厳しい実態が明らかとなった。本調査は第5波後までの結果となっている。その後の更なる感染者を出している第6波と第7波は、さらに現場の負担を増大させていると思われる。コロナ対応は継続しており、現場の労働環境改善につなげるため自治労本部は省庁や国会へ働きかけを行っていく。